

平成25年度小清水町敬老会のお知らせ

本町の発展にご尽力されました高齢者の方々に対する敬愛の念と長寿を祝福するために、例年開催していません敬老会の今年度の日程をお知らせします。

なお、例年支給しております敬老祝い金、賀寿祝い金（喜寿・米寿・百寿・長寿）、金婚式記念品につきましては、敬老会当日のほか下記の期間においても支給を行います。

日 時： 平成25年9月12日（木）午前10時～

会 場： 小清水町多目的研修集会施設（愛ホール）

対象者： 昭和13年12月31日以前に出生された方（対象者には別途ご案内いたします。）

◆祝い金等受け取り期間・場所（土日祝日はお休みです）

・9月10日～11日（午前10時～正午） 場所：旧釧路信用組合小清水支店

・9月12日敬老会当日（午前8時30分～午前10時） 場所：愛ホール

・9月13日～30日（午前9時～午後5時） 場所：小清水町商工会

※ふれあいスタンプ会主催による商品券の交換も同時に行います。

〔台紙1冊と1,200円分の商品券を交換できます。（1人2冊まで交換可）〕

【お問い合わせ先】

役場保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473

金婚式のご夫婦に記念品を贈呈します

昭和38年に結婚され、本町に在住し、本年結婚50周年を迎えられますご夫婦に対し「金婚祝」として、記念品を贈呈いたします。

対象となられるご夫婦は、期限内に電話、またはファックス等でお申し出ください。



申出期限：平成25年8月23日（金）

申 出 先：役場保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473 FAX (62) 4198

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

8月は現況届提出月です。受給されている方は必ず提出してください。

◆児童扶養手当

制 度 内 容	母子（父子）家庭又はこれに準ずる家庭の養育者に支給されます。
受 給 要 件	・父（母）と生計別で一定以上の条件を満たしている児童を監護している母（父）、もしくは養育者。 ・父（母）と生計同一で、父（母）が重度の障がいを持っている方。
受給できない場合 又は受給額の一部 が減額される場合	・児童、母（父）又は養育者が国内に住所を有しない場合。 ・公的年金、遺族補償等を受給できる場合。 ・児童福祉施設等に入所又は里親に委託されている場合。 ・受給資格者、配偶者、生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟姉妹等）の所得が一定以上ある場合。
現況届提出期間	8月1日（木）～ 8月30日（金）

◆特別児童扶養手当

制 度 内 容	精神又は身体に障がいをもつ児童の養育者に支給されます。
受 給 要 件	・満20歳未満で一定以上の障がいをもつ児童を監護する父もしくは母、又は養育者。
受給できない場合	・児童、受給者が国内に住所を有しない場合。 ・児童が障がいにより公的年金を受給できる場合。 ・受給資格者、配偶者、生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟姉妹等）の所得が一定以上ある場合。
現況届提出期間	8月12日（月）～ 9月10日（火）

※申請等各種届出及び制度の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473

地方自治の進展、地域の発展に大きく貢献

長谷川 次郎 氏

旭日単光章を受章

多年に亘り、小清水町議会議員として本町の発展はもとより地域の地方自治の振興に尽くされた長谷川次郎氏が、「旭日単光章」を受章され、去る7月4日、北海道オホーツク総合振興局伊藤徹彦副局長より伝達されました。

同氏は、昭和58年5月に地域住民に推挙され小清水町議会議員に当選、以来平成11年4月までの4期16年間に亘り、地方自治の進展と地域発展に努められました。

特に、任期中は小清水町議会総務建設常任委員会委員長等として、議会運営の正常化に真剣に取り組み地方自治の振興、地方財政の安定に尽力されたことにより、同章を受章されました。

この度の受章、誠にありがとうございます。



△伝達を受けた妻の長谷川チヨ子さん

「まちの福祉」のために
活用してください

片丸工業株式会社
代表取締役 片丸一敏さん

町に50万円のご寄付

6月28日、設立50周年を迎えた片丸工業株式会社代表取締役片丸一敏さん（8区北）より、「車を利用しない高齢者の移動手段の充実に活用してほしい」と50万円のご寄付をいただきました。

ご厚情に感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

御社の益々のご発展をお祈りいたします。

